

立教大学ジェンダーフォーラム主催 第96回ジェンダーセッション

## 「リプロダクティブ・ジャスティス：在日インドネシア人移住女性のトランサンショナルな不安定」

日時:2025年10月30日(木)18:00~19:30

講師:ワオデ・ハニファ・イスティコマー氏(ソシエスタ総合研究所研究員)

会場: 池袋キャンパス5号館 5124 教室およびzoom ウェビナー

第96回ジェンダーセッションでは、インドネシア人技能実習生について長年調査してきたワオデ・ハニファ・イスティコマー氏をお招きし、技能実習生が直面している妊娠・出産に関する諸問題について、日本とインドネシア双方の制度的・社会的構造の観点から報告いただいた。

移住労働者は、出身国と受入国の制度的規制の狭間で、経済的不安定さと法的保護の欠如、いわゆる「トランサンショナルな不安定性(Transnational Precarity)」に直面することが指摘されている。ワオデ氏は、2024年2月に広島で発生したインドネシア人技能実習生による死産・遺体遺棄事件を取り上げ、妊娠・出産に関する法的保護が形骸化している現状を分析した。さらに、送り出し側においても、実習生が国境を越えた不安定な状況に置かれていることを指摘した。

「リプロダクティブ・ライツ(Reproductive Rights)」は、生殖に関する自己決定権であり、具体的には妊娠・出産を自由に選択する権利や、性と生殖に関する情報・教育・医療にアクセスする権利、子どもを安全に育てる権利などが挙げられる。しかし、国籍や在留資格、宗教、性的指向、障がいの有無等によって、すべての女性がこの権利を享受できているわけではない。近年、その公正な実現のための概念として「リプロダクティブ・ジャスティス(Reproductive Justice)」が提唱されている。ワオデ氏は本概念を手がかりに、インタビュー調査を通じて、インドネシア人移住女性の妊娠・出産をめぐる脆弱性がいかに構造的に構築され、強化されているのかを考察した。

インドネシアは1993年から技能実習生を送り出しており、現在、在日インドネシア人の約半数を技能実習生が占めている。しかし、インドネシア国内で技能実習は「実習・教育」として位置付けられているため、移住労働者として法的保護の対象から除外されてきた経緯がある。

ワオデ氏の調査によれば、送り出し機関による事前研修の段階から、寮生活での男女交際が厳格に禁止されているという。さらに、出国前には妊娠検査が必須化されているほか、男女双方に対し「賭博・失踪・妊娠などの禁止事項」を明記した合意書への署名が求められる。こうした実態から、送り出しの段階ですでに、実習生を縛る「不安定の連鎖」が始まっていることが指摘された。

次に、受け入れ国である日本における在留資格に起因する不安定性が指摘された。具体的には、移住者コミュニティにおいて、妊娠・出産は安定した在留資格を持つ者にのみ許される「特権」であるという誤認が広がっている点である。その結果、不安定な在留資格を持つ人々にとって妊娠・出産は「許されない行為」と捉えられ、移住者自身がリプロダクティブ・ライツの享受を躊躇する事態を招いている。

加えて、宗教的側面からも不安定性の連鎖が強化されている。イスラム教における婚前交渉の禁止という規範が個々人に内面化されており、意図せぬ妊娠・出産は宗教的・文化的な「恥」とみなされやすい。こうした規範の内

面化によって問題が不可視化され、当事者が周囲に相談することを極めて困難にする状況が生み出されている。他方、こうした不安定の連鎖を断ち切る方策として、妊娠・出産による退職や帰国を迫られた実習生が、支援者との繋がりによって日本滞在を継続できた事例も紹介された。しかし、出産後の子の在留資格は入管の裁量に委ねられており、支援者による個別介入だけでは構造的な解決には至らない。現状では「安全に子育てをする権利」まで保障されているとは言い難いのである。

ワオデ氏は、移住労働者が単なる「経済的な労働力」としてのみ位置付けられているからこそ、妊娠・出産が制度的に「労働の中止」とみなされるのだと指摘する。移住女性の妊娠・出産は決して個人的な問題ではなく、国境を越えた制度的・社会的構造によってリプロダクティブ・ライツが剥奪されている実態があり、それが冒頭で言及した広島での事件へと繋がっている。移住女性の妊娠・出産は自由な選択に委ねられず、常に他者からの「管理」と「保護」の対象とされてきた。こうした現状を打破するためには、リプロダクティブ・ジャスティスの観点からの議論が不可欠であると締めくくられた。

質疑応答では、非常に多角的な視点から活発な議論が会場およびオンラインで展開された。具体的には、妊娠・出産時における男性側の対応や責任、送り出し機関による教育の実態、実習生が日本を選択した背景、技能実習法における保護構造の不備などが挙げられた。

また、登録支援機関の果たすべき役割や、宗教コミュニティの指導者の見解、インドネシア国内におけるリプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識と実践状況についても議論が及んだ。さらに、出産に伴う経済的不安を支えるセーフティネットの課題や、渡航前に行われる妊娠検査の詳細など、実務的・構造的な問題についても関心が寄せられた。



(ジェンダーフォーラム事務局 大野聖良)